【看護学科】一般選抜における特例措置の対応について

「新型コロナウィルスに感染」または「COVID-19 に罹患」ないし濃厚接触者として保健所から隔離を指示され、看護学科一般選抜における特例措置での受験を希望する場合、以下の手順にて申請をしてください。

【申請手順】

①メールにてご連絡をお願いします。送信先メールアドレスを以下の通り入力してください。adc@tokyo-med.ac.jp (エーディーシー@~)

②メール件名を以下の通り入力してください。

看護学科特例措置

③以下の情報をメール本文に記載、および添付をしてください。

- ·出願番号 6 桁
- ·受験番号5桁
- ・氏名
- ・緊急連絡先 (電話番号)
- ・共通テスト成績請求票に記載のある番号(例:200011-1001X-1)
- ●申請者が感染者である場合
- ・診断書のコピー(メールに画像などで添付してください)
- ●申請者が濃厚接触者である場合
- ・保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日
- ・濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称及び保健所の電話番号
- ・保健所から健康観察期間として外出を控えるよう指示されている期間

④以下の期日迄にメールを送信してください。

- 一次試験から特例措置を受ける場合:2021年2月3日(水)17時まで
- 二次試験から特例措置を受ける場合:2021年2月11日(木)17時まで
- ※上記期限後に申し出をした場合、申告内容によらず、受験は認めません。

⑤自動返信メールを確認してください。

本学側でメールを受信しましたら、自動返信メールをお送りいたします。本学メールアドレス「adc@tokyo-med.ac.jp」からのメールを受信できる様、予め受信設定をお願い致します。

自動返信メールが受信できない場合は、お手数ですが、下記連絡先までお電話をお願い致します。

【連絡先】

看護学科学務課入試係 03-3351-6141(内線:705)

⑥以下の書類をご用意ください。

- ●共通テスト成績請求票
- ●診断書の原本(※申請者が感染者である場合に提出)
- ⑦書類を下記の住所まで、郵送期限を厳守の上、簡易書留速達で送付してください。

【郵送先住所】

〒160-8402 東京都新宿区新宿 6-1-1

東京医科大学 看護学科学務課入試係 ※必ず簡易書留速達にて送付をお願い致します。

【郵送期限】

- 一次試験から特例措置を受ける場合:2021年2月8日(月)まで(必着)
- 二次試験から特例措置を受ける場合:2021年2月17日(水)まで(必着)
- ※上記期限までに書類が未着の場合、受験は認めません。
- ⑧本学にて書類受理後、看護学科学務課入試係よりメールにてご連絡を差し上げます。

以上

【問い合わせ先】 看護学科学務課入試係 03-3351-6141(内線:705)